

令和8年度 第1回資料館学芸委員会

開催日時	令和8年8月4日（火） 開会時刻 午前9時30分 閉会時刻 午前11時
開催場所	丸亀市立資料館2階ギャラリー
出席者	出席 学芸委員 田中 健二 委員長 泉 政博 副委員長 川元 紀恵 委員 杉尾 潤子 委員 事務局 教育長 末澤 康彦 教育部長 山下 友通 文化財保存活用課長 後藤 幸功 資料館長 大北 知美 香川 章栄 七座 武史 滝澤 和湖
議 題	（1） 令和7年度資料館事業報告について （2） 令和8年度資料館事業について （3） 大手町地区4街区の整備にともなう資料館のあり方について （4） その他
傍聴者	無

発言者	発 言 要 旨
	【開 会】 【教育長あいさつ】 【委員長あいさつ】 【文化財保存活用課課長・事務局あいさつ】 【会議の成立】 過半数を超える出席により会議成立 【署名委員選出】 泉委員を指名 委員長 それでは、議題（１）「令和７年度資料館事業報告について」の説明を事務局からお願いします。 事務局 議題第１号 令和7年度 資料館事業報告について説明します。 それでは、資料の「令和7年度 資料館事業報告」をご覧ください。 まず、【1 階企画展示室】の展示状況について説明します。 ５月３日、４日のおしろまつりでは、丸亀市文化協会による市民展（書道）を開催し、２日間で 535 人の入場者がありました。 7月12日から8月31日まで、「丸亀の旅-江戸時代の海と陸をめぐる-」を開催しました。この展覧会は、丸亀市市制施行 20 周年を記念して開催し、藩主の領内巡検や金毘羅参詣、四国遍路など郷土の旅を古文書や浮世絵などの資料を通して紹介しました。44 日の会期で入場者は 4,020 人でした。 また、会期中に資料の解説を行うギャラリートークを 2 回行いました。 次に、10 月 11 日から 11 月 30 日まで「京友禅 きものの美 -大正・昭和初期を中心に-」を開催しました。この展覧会では染織部門で初の人間国宝となった京友禅の作家、三代目田畑喜八氏とその作品を、染匠として支えた弟の伊可田屋 初代 田畑伊三郎氏が創り上げたきものの名品を、当館所蔵のきものとあわせて紹介しました。45 日の会期で入場者は 4,381 人でした。きものという華やかな日本の伝統美を取り上げたことから、日頃資料館に来館しない新しい層の開拓につながりました。

また、会期中には、コレクション所蔵者の方による、実話を交えての展示解説を行い、好評を得ました。

なお、企画展の合計入場者は 8,936 人でした。

次に資料の【2 階 常設展示室】の展示状況をご覧ください。

常設展として年間を通じて「生駒・山崎・京極の歴史と文化展」を開催し、丸亀城の歴史や文化を紹介しました。

また常設展示室では、部分的に資料の入れ替えを行い、昨年度は 4 つのミニ企画を行い、それぞれの実績は資料の通りです。

常設展示室の合計入場者は 16,001 人でした。

【1 階ロビー】の展示状況です。

ロビーでは、通常の変わり兜の展示のほか 4 月 1 日から 6 月 1 日までと、令和 8 年 1 月 6 日から 3 月 31 日まで、城西小 4 年生が、石垣復旧工事の現場や、丸亀城の歴史について学んだ内容をまとめた「城西小 4 年生 校外学習成果の展示」を行いました。また、1 月 6 日より 150 分の 1 の西日本地域に現存する天守の模型を展示し、引き続き現在も公開しております。

【屋外民具展示室・館外展示】の展示状況です。

民具展示室では、年間を通じてうちわの製作用具と衣・食・住の道具を展示しました。

また、昨年度は、本島町の笠島で館外展示を行いました。笠島が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて 40 周年の年であったことから、瀬戸内国際芸術祭の秋会期にあわせて、笠島地区の真木(まき)邸で、伝建地区の町なみや地区内の文化財を紹介するパネル展を開催しました。

つづいて【資料館資料整備状況】について説明します。

収蔵資料は令和 7 年度末で 162 点増加し、39,604 点となりました。新しく収蔵資料となった主な資料は、綾歌郡岡田村の明治時代の地図や戦前の丸亀の映画館のちらしなどです。

購入した資料は、親善都市七尾市の婚礼の風習である花嫁のれん 13 点です。これらの資料は、今後順次展覧会で公開し、有効に活用していく予定です。

次の頁をご覧ください。

	【資料の特別利用・レファレンス件数】についてです。 資料の閲覧、撮影、複写、貸出など特別利用は 56 件、問い合わせに対する回答は、142 件、合計 198 件でした。 郷土史に関する問い合わせは、時代も内容も多岐にわたり、その調査に時間もかかることから苦慮しているところです。しかしながら、一般の方の郷土史学習を補佐することは大切な業務ですので、今後も丁寧に対応してまいりたいと思います。 最後に【参考】として、令和 4 年度からの入館者数の推移を記載しております。 令和 7 年度の資料館の総入館者数は 24,937 人で、令和 6 年度と比べて 19,211 人減少しました。これは、令和 6 年度がニッカリ青江を公開した関係で通常よりも入館者が増加していたことに起因しております。ニッカリ青江の公開のない年と比較すると、ほぼ例年通りの入館者数となりました。以上で報告を終わります。 委員長 ありがとうございました。それではご報告について、委員の皆様から何かございますか。 令和 7 年度に開催している「京友禅 きものの美」の展示ですが、入館者数が多かったことが興味深いですね。丸亀にはお茶の会などもあり、非常に文化的に優れていると思います。そういった方面の方々が展覧会に来られていたのでしょうか。会期中にアンケートを実施しましたか。 事務局 展示室の中に感想ノートを設置しておりまして、そこに色々なご意見を書いてもらうようにしていました。女性の来館者が多かったです。 委員長 市民のニーズに応えるような企画を開催することがいいですね。客層に合った展示をすれば、その方々は展示に来てくれると思います。検討してみてください。 他にはありませんか。ないようでしたら議題(2)に進みたいと思います。議題(2)の説明をお願いいたします。 事務局 それでは議題第 2 号、令和 8 年度 資料館事業について説明いたします。3 頁目の資料をご覧ください。 まず、5 月 3 日、4 日のおしろまつりでは丸亀市文化協会主催の市民展(書道)を開催し、653 人の入場者となりました。次に資料館主催の企画展です。こちらのチラシをご覧ください。現在、市内の埋蔵文化財をテーマ
--	--

	とした「ほりおこされた丸亀!」が開催中で、9月6日までの会期となっております。本展では、市内を代表する遺跡である中の池遺跡、快天山古墳、丸亀城跡や城下町を取り上げ、出土資料や発掘調査の成果を紹介しております。 また、関連行事として先日、香川県埋蔵文化財センターの文化財専門員による講演会や小中学生向けの拓本づくりのワークショップを開催しました。そのほか、勾玉づくりのワークショップやギャラリートークを実施する予定です。 次に10月10日から11月29日まで、丸亀藩の支藩である多度津藩をテーマとした「京極多度津藩 -藩ゆかりの品と家老家資料を中心に-」を開催します。本展では、多度津町立資料館や多度津文化財保存会の協力を得て、京極多度津藩や家老の林家ゆかりの資料や文化財を展示いたします。 関連行事として、会期中に資料館ロビーにおいて、切り絵作家逢坂貴良氏による雛飾りの作品を展示する予定です。展覧会で、丸亀藩の姫が婚礼道具として持参したひな人形を展示することに関連して、雛を題材とした切り絵作品を紹介します。 また、会期中に担当者によるギャラリートークを2回予定しております。 令和8年度の資料館事業については以上です。
委員長	ありがとうございました。議題(2)に関して、何かご意見等はございますか。
委員	市民展の入館者数が以前より少ないと思うのですが、どうしてでしょうか。
事務局	昔はもう少し長い期間開催していました。展示品も多かったです。今は他の場所で開催している市民展の会場と合わせて2日間のみとなっています。
委員長	今年、絵画などの展示はどこでしていましたか。
事務局	商店街のまちながギャラリーで行っていました。
委員	丸亀市の合併以降、文化事業が減少しているような気がします。以前、丸亀市は書道が盛んなところでしたが、書道をされている方が少なくなったのでしょうか。文化事業が後の世代に繋がっていないように感じます。文化事業は市民の方の協力がないと発展しません。市民の方の作品を展示

	して、来ていただける場所を提供することが大事だと思います。
事務局	文化協会の担当者にそのような意見が出たことを申し伝えておきます。
委員長	文化団体だけではなく、スポーツ団体も同じような傾向があると思います。優れた指導者や引っ張り手がいると事業がにぎやかになりますね。あと、支えてくれる人がどれだけいるかも重要になると思います。市民中心に大きな輪があるといいですね。大事なことは、こちら側が育成することは難しいので、発表の場を確保・提供することです。成果を発表できる場があれば活動もにぎやかになると思います。 どこの団体も後継者不足が大きな課題ですね。新しい人や跡継ぎを入れずに活動を広げていないことが問題だと思います。新しい人も機会があればやってみたいのではないのでしょうか。人の輪を広げていかなければ、活動が衰退してしまうので、新しい人を入れていくことが大事だと思います。 要するに、発表の場所や機会の提供と魅力の発信をすれば人は集まってくると思います。 最後に、秋に開催する京極多度津藩関連の展示ですが、丸亀藩との歴史もからめた展示にできないでしょうか。多度津町立資料館さんの協力はもちろんのこと、本藩と支藩の説明や、藩主同士の繋がりをアピールすれば、双方のメリットになり、面白くなると思います。多度津町から共催はもらっていますか。
事務局	共催の展示ではありませんが、多度津町の広報で宣伝していただく予定になっています。
委員長	分かりました。時間がありますので、企画については考えていただけたらと思います。話は変わりますが、別の仕事で市民講座を担当しているのですが、今年は丸亀を案内しました。その際、市民の方からいろんなことを教わり、主催者側も勉強になりました。さらに、次回の坂出での市民講座の案内も欲しいとの要望もありました。市民の方は、他の自治体であるかどうかは、興味のある分野を学びたいと思いますので、様々な媒体で宣伝をしたらいいと思います。
委員	過去に、塩飽の仏像などを展示した「丸亀市の文化財展」を資料館で開催しました。飯山町や綾歌町の新しい文化財も増えていますので、そういった資料を集めて「丸亀市の文化財展」をもう一度やってみてはいかがでしょうか。

	しょうか。
委員長	合併してから 20 年経ちますので、考えてみてもいいかもしれません。
委員	丸亀城築城 400 年の時には、猪熊弦一郎美術館(ミモカ)で、江戸時代に京極家が所有していた野々村仁清の茶壺を展示しました。丸亀市には貴重なものが多くありますので、文化財の展示をしたらいいと思います。
委員長	そうですね。何周年とかいう節目の時に大きな展覧会を実施することはいいと思います。先を見越しての展覧会があってもいいのではないのでしょうか。
事務局	今後の展覧会の参考とさせていただきます。
委員長	ある時、刊行された出版物で飯山町に関する史料が見つかりました。そのことを飯山町の担当者に伝えたところ、飯山町は合併してしまったため紹介する場所がないと言っていました。今後、飯山町の歴史を紹介するのは丸亀市ということになりますよね。 県史や市史の編纂後に、文献資料が新たに見つかっている事例がありますので、関連した企画展も考えてみてはいかがでしょうか。 議題第 2 号については以上とさせていただきます。 それでは、議題(3)大手町4街区の整備にともなう資料館のあり方について説明をお願いいたします。
事務局	議題第 3 号 大手町4街区の整備にともなう資料館のあり方について、まず、整備の進捗状況について、事務局の七座副主幹から説明します。 大手町4街区の整備の内容について説明させていただきます。お配りしている「賑わい拠点施設の設計進捗状況について」という資料をご覧ください。この資料は、今年の 5 月に開催した丸亀市議会中心市街地等活性化特別委員会での資料となります。 まず、配置計画にある図面をご覧ください。丸亀城大手門の前にある地域で、四角を 4 つに区切ったところを大手町 4 街区と呼びます。北の右側が市役所・マルタスがあるところで、ほぼ整備が終わっています。北の左側がまもなく開館する市民会館とシビックロータリーがあり、バス停留所はこちらに一本化される予定です。シビックロータリーは 9 月 1 日にオープンする予定です。 そして、これから整備をするのが 4 街区の南街区と呼ばれる地域です。

	南街区右下に立体駐車場ができる予定で、こちらは先日起工式を行いました。この立体駐車場は、令和9年9月に完成する予定です。その横に緑化駐車場を整備、左側に市民広場を再整備しまして、その市民広場の左下あたりが「賑わい拠点施設」となります。 この賑わい拠点施設の創設により、現在丸亀城大手門をくぐった見返り坂付近にある丸亀城観光案内所の機能が全て賑わい拠点施設に移ることになります。この丸亀城観光案内所は、老朽化・耐震不足によって廃止となる予定です。 これが今回議題として挙げさせてもらっている「大手町4街区の整備にともなう資料館のあり方」になりますが、丸亀城内の最もお客さんが来ている場所にある案内・ガイダンス施設がなくなり、丸亀城内で常に職員が常駐している場所が天守やPR館を除くと資料館のみになってしまいます。そのため、今後資料館はどうしていくのがよいかを考える必要があり、議題として挙げさせていただきました。 この賑わい拠点施設は2階建てになっておりまして、1階が主に観光案内所で、南西側に物販とうちわ体験・実演があります。北西側に倉庫・管理室がありまして、北東側が内トイレと外トイレになります。東側が玄関で、そこからエントランスホール、エントランスホールの北側が模型やモニターによる歴史展示施設になります。この部分については、都市計画課・文化財保存活用課・資料館の協力のもと決めていくことになります。 そして、2階は主に飲食施設になります。2階はテラスもありまして、丸亀城の眺望ができるような場所になっています。そして、東側のところは階段状のデッキになっています。丸亀城の眺望もこの場所で楽しめるようになっています。 南街区は、令和10年3月末までに整備が完了、令和10年4月より運用開始という計画になっています。 資料館として懸念することが、丸亀城観光案内所が賑わい拠点施設に移転するということで、城内にガイダンス施設がなくなってしまうということです。丸亀城観光案内所の後をどうするかということはまだ決定しておりませんので、学芸委員会で何かご意見をいただければと思っております。
委員長	ありがとうございます。このことについて何かご意見はありませんか。 質問ですが、現在、史跡の説明などは観光案内所が担っているのでしょうか。
事務局	観光面での案内は観光案内所が行っています。歴史などの説明も一通りできる人がいらっしゃいます。

委員長	観光面での案内ですね。新しい施設ではその機能はないのでしょうか。
事務局	新しい施設でも観光案内や歴史説明などの機能はありますが、その機能が大手門の外に出てしまい、丸亀城と少し距離がありますので、新しい施設で観光案内ができるかは分からないため懸念されるところです。
委員長	今の施設でお客さんに対応できる人はおりますでしょうか。
事務局	今の施設は丸亀市観光協会が運営しており、新しい施設でもそのまま観光協会が行う予定になっています。
委員	城内に観光案内の施設がなくなるということが問題ですね。新しい施設は丸亀城から距離もあります。 最近の丸亀城史跡整備等委員会の詳細が分かりませんが、その中では現在の観光案内所は取り壊すなどの明記がされているのでしょうか。
事務局	計画に関しては、丸亀城保存活用計画しかなく、その中には観光案内所の取り壊しについては明記されておりません。拠点施設を市民ひろばにつくるという計画は、観光案内所の老朽化をどうするかというのが論点となり、丸亀城内には新たに施設をつくることができないため、城外につくるという話になりました。
委員	それでは今後、丸亀城内には一切建物を建てないということでしょうか。 この観光案内所がなくなってしまうと、城内で休憩できる施設がなくなってしまう。
事務所	賑わい拠点施設に移動した後の計画は一切なく、城内観光案内所がなくなることで色々検討しなければならないところです。建物が老朽化しているので、建物をそのまま活用するということも難しいです。
委員長	城内の観光案内所は、60 年前くらいにできた建物ですので、古いということは分かります。休憩所として活用するという案も出ていませんか。
事務局	まだ計画はありません。
委員	観光案内所の活用を考えなければ、資料館がかなりの負担を背負うこと

	になってしまいます。土日は職員が少ないという話も聞きました。資料館は展覧会などの業務もありますので、この体制で緊急事態になった時の対応が心配です。こういったこともありますので、観光案内所を今後どうするかは考えていく必要があると思います。
事務局	おっしゃることが、まさしく資料館が懸念している問題です。今後についてはまだ一切話が出ていませんので、この問題は市全体で考えていく必要があります。今日の委員会で出たご意見を市の方に伝えておきます。
委員長	私もこの話を今日初めて伺いまして、国の政策でも文化財の保護・活用が大事です。文化財の保存は満たされているのですが、活用を図らなければいけません。活用には観光も含まれますので、文化財が国民の財産と知ってもらうためにも普及活動が必要です。土日に多くの人が資料館に立て込んできたら、少人数で観光対応ができるでしょうか。当番の人だけでは人手が足りないと思います。改修を行うなど既存の施設を活用できる方法はないでしょうか。
事務局	基礎などを掘って新しく建物をつくるということはできませんが、改修を行うことは可能です。
委員	要するに、4 街区の整備を進めるにあたって、どうやったらこの問題が解決できるかという方向性を話し合わなければ、資料館だけが取り残されてしまいますね。賑わい拠点施設に歴史展示がありますが、大きさをみると、2m×4m くらいとあまり大きくないような気がします。もし可能であれば、ここには丸亀城の復元模型などを置いてほしいですが、あまり大きな模型は置けない気がします。案内する人は常駐する予定でしょうか。
事務局	観光協会が運営を行う予定とうかがっておりますので、求める声があれば観光協会が人員配置をしたいと思います。
委員	観光協会に委託されると思いますので、市の職員がここに常駐するわけではないと思います。
委員長	新しいところに移転しても、元々丸亀市の観光協会が担っていた役割・機能をそのまま継続してほしいですね。
事務局	場所の面もあり、これまで通り運営できるかが課題です。

委員	観光案内所の改修・耐震、再活用の話が出てきましたが、その要望を市には伝えているのでしょうか。観光案内所がなくなってしまうと、城内に建物の中で休憩できる場所がなくなってしまう。資料館まで距離もありますし、見返り坂の麓に位置していることもポイントだと思います。何かの形で残してもらいたいと思います。
委員長	そういった機能を持った施設が城内にあるということがとても重要なので、既存の施設を再活用できないかと思います。観光案内所の機能は、案内所という機能だけではなく、休憩所の機能も果たしていると思います。
事務局	現在、移行後すぐに建物を壊すという話は出てきておりませんので、今後どうしていくかという話は大事だと思います。
委員長	ありがとうございます。他に意見はございませんか。 新しい施設の出張所のような場所でも構いません。城内に観光案内ができる場所があることの重要性を市に伝えていただけたらと思います。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。 今日委員会で出ました意見をまとめまして、市の方にお伝えしたいと思います。
委員長	丸亀城を訪れる人の観点から考えたらいいと思います。城内に案内所も休憩所もなければ観光客の人はしんどいのではないのでしょうか。城内の観光案内所は、県外の方々のインフォメーションの場、市民の憩いの場としても必要です。意見を踏まえて市にも提案してみてください。
事務局	委員の皆様から他にご意見がなければ、事務局から連絡事項がございます。 さぬき市へんろ資料館の片桐館長より、四国遍路の普及啓発のため、当館での講演会の開催を申し出ていただいております。大変ありがたいお話ですので、今年度の学習会として開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。
委員長	いいですね。大変博識な方なので、面白い話が聞けると思います。
委員	いつ頃開催されますか。

事務局	講師の先生との調整になりますが、今年の 11 月から来年の 1 月の間で考えています。今回は講演会の形で、ギャラリーで開催予定にしています。今回につきましては、知り合いの方やご興味のある方もご同席いただいても大丈夫ですので、お声がけいただけたらと思います。
委員	秋の多度津藩の展示は、展示解説等の開催はありますか。
事務局	展覧会の関連イベントで、担当者による展覧会の展示解説を土日に開催する予定です。講演会については平日を考えており、こちらの会場内で 30 人ほどの規模でさせていただきたいと思います。こちらの講演会については、学芸委員会・運営協力委員会終了後、片桐館長と相談して決定したいと思います。
委員長	他に意見がないようでしたら、議題(4)を終わらせていただきます。ありがとうございました。
事務局	最後に事務連絡をいたします。報酬と交通費については後日お届けいただいております口座に振り込ませていただきます。 このあと、1階企画展示室にて開催中の展覧会、「ほりおこされた丸亀！」をご案内いたします。担当者による解説もございますので、是非お聞きください。委員の皆様、本日はありがとうございました。